

# 会 議 録

行 田 市 教 育 委 員 会   令 和 元 年 第 6 回 5 月 定 例 会

招集年月日	令和元年5月17日（金）	開会場所	行田市教育委員会 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会5月17日（金） 午後3時30分 閉会5月17日（金） 午後4時 5分	教育長	鈴木トミ江	
教育長	鈴木 トミ江	教育長職務代理者	岸 田 昌 久	仮議長
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要		
1	鈴木 トミ江			
2	岸 田 昌 久			
3	鹿 山 高 彦			
4		増 田 雅 久欠席		
5	大久保 英子			
議 事 参 与 者			書 記	
学校教育部長	門倉 正明	書記長	諸貫 忠秋	
生涯学習部長	江利川芳治	書記次長	白井 克典	
学校教育部次長		書記	久積 史明	
兼学校教育課長	荻原 章			
生涯学習部次長兼図書館長				
兼視聴覚ライブラリー館長	福原 智			
生涯学習部次長				
兼ひとつくり支援課長	石川 隆美			
学校教育部副参事	今成 健			
教育総務課長	諸貫 忠秋			
学校給食センター所長	満井 房子			
スポーツ振興課長	細谷 博之			
文化財保護課長	中島 洋一			
郷土博物館長	鈴木紀三雄			
教育文化センター所長				
兼中央公民館長	風間 重文			
教育研修センター所長	春田 盛男			

	会議事件名	顛末
<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第37号 行田市就学支援委員会委員の委嘱について</p>	<p>教育長 本日、増田委員が欠席となっているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数である過半数に達しているので会議は成立する。</p> <p style="text-align: center;">市民憲章唱和</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案3件、報告事項1件である。日程第1・議案第36号は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、4月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 4月定例会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 本案は、行田市就学支援委員会委員の任期が満了となることから委員を委嘱しようとするものである。委員18名のうち、再任が13名、新規が5名で、医師会、校長会、関係機関等より推薦された方である。</p> <p style="text-align: center;">委嘱期間は、令和3年5月31日までの委嘱とする。</p> <p>教育長</p>

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p style="text-align: center;">議案第38号 行田市学校給食調査研究 委員会委員の委嘱について</p>	<p>何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 新任の委員となっているが、教育研修センター就学支援担当の職員が新規採用された。大変な職務であるため、教育委員会としてもしっかりバックアップしてほしい。</p> <p>学校教育課長 了解した。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター所長 本案は、行田市学校給食調査研究委員会委員の任期が満了となることから委員を委嘱しようとするものである。本市の学校給食に関する事項を調査研究するため、行田市学校給食調査研究委員会設置要綱に基づき委員13名で組織されるものである。</p> <p>委員の委嘱予定者は、小・中学校長2名、小・中学校食育主任6名、小・中学校PTA代表4名、教育委員会事務局職員1名となっており、それぞれの選出母体から推薦された方である。</p> <p>内容は、新しい食材の選定や学校給食の献立について審議するものである。</p> <p>任期については、令和元年6月1日から令和2年5月31日までの1年間となっており、新任10名、再任3名となっている。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員 食事は、学力に密接に関係する、また、生活習慣病は15歳までに作られるなど子供時代の食生活が大人まで影響すると言われており、子供たちの健康を第一に考えた質の高い給食を要望する。</p>
--	--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p style="text-align: center;">議案第36号 令和元年度一般会計教育 費補正予算について</p>	<p>学校給食センター所長 引き続き、研究委員会において、子供たちの健康を第一に献立や食材を決定していきたい。</p> <p>岸田委員 この委員会は、保護者に学校給食センター事業に関わっていただくための組織である。事業内容やその意義に理解をいただけるよう取り組んでいただきたい。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、6月定例会市議会に補正予算を上程するため、教育委員会へ諮るものである。 はじめに、歳出の10款教育費で5,968万5千円の減額である。 内訳は、1項2目事務局費、19節の「幼稚園就園奨励費補助金」で、6,234万7千円の減額である。 「子ども・子育て支援法」の改正が去る5月10日、国会で可決成立し、10月からの幼児教育・保育の無償化が決定された。これまで、幼稚園に在籍する園児の保護者に対しては、世帯構成や所得区分に応じ、それぞれ保育料や入園料についての負担軽減が行われてきたが、10月以降は新たな無償化事業として実施されることとなり、幼稚園就園奨励費は廃止が決定されたため、当初予算において通年で措置しておりました奨励金の予算のうち、10月以降の半年分について減額しようとするものである。なお、新たな無償化事業の予算については、保育に関する事業と合わせ、健康福祉部子ども未来課において一元的に実施することとなり、予算についても民生費の児童措置費において新たに計上することとした。なお、幼稚園に係る無償化のための歳出は、就園奨励費の減額6千万円に対し、1億5千万円程度の計上となっている。 次に、4項2目文化財保護費で266万2千円の増額計上である。 行田市本丸の行田協立診療所の建設計画が変更されたことに伴い、発掘の範囲等も変更になることから、関係経費を追加措</p>
--	---	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>置しようとするものである。</p> <p>次に、歳入の14款国庫支出金、2項6目教育費国庫金の1節教育総務費補助金で1,948万3千円の減額計上である。</p> <p>歳出の幼稚園就園奨励費の廃止に伴う減額に対応するもので、歳出計上額の概ね3分の1に相当する減額である。</p> <p>次に、20款諸収入、4項1目雑入の5節委託金収入で266万2千円の増額である。</p> <p>こちらも歳出の文化財発掘調査に伴う民間事業者からの委託料として事業費の全額を見込むものである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 幼稚園就園奨励費として、保護者に支給しているものの10月から3月分の減額という理解でよいか。</p> <p>教育総務課長 当初予算では、幼稚園就園奨励費の1年分を計上していたが、この度、法律が可決成立したことにより、制度が廃止となるため、10月から3月分を減額するものである。</p> <p>岸田委員 幼稚園就園奨励費から無償化とされるが、その手続き等はどうになるのか。</p> <p>教育総務課長 無償化事業は、こども未来課に移管され、10月以降は入園料を含めた毎月の限度額を25,700円とし、支給方法等は、市町村の裁量で行える部分がある。来週、説明会を実施し、幼稚園と協議しながら進めていくと聞いている。</p> <p>岸田委員 幼稚園の運営に支障のないよう配慮してほしい。</p> <p>教育総務課長 特に、制度の変わり目において、支障が生じないように、協議、意見交換を行っていく。</p>
--	--	--

	<p>報告事項 行田市少人数学級編制検討委員会「報告書」について</p>	<p>なお、10月以降、教育総務課の担当に子ども未来課への兼務辞令もでている。</p> <p>岸田委員 県の担当課はどこか。</p> <p>教育総務課 福祉部の少子政策課である。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>学校教育課長 資料に基づき説明。</p> <p>教育長 資料を持ち帰り、意見があれば連絡いただきたい。</p> <p>教育長 以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。</p>
--	--	--

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

1 次回定例会開催予定日 令和元年6月27日(木) 午後2時00分

行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員